別 表

1 延長保育に係る利用者負担

項目	延長時間	金額
標準時間保育認定 「7時30分から18時30分まで」 これを超えて保育を利用する場合	18時30分~19時	200円
短時間保育認定 「8時30分から16時30分まで」 これを超えて保育を利用する場合	7時30分~	最初の30分:200円
		100円追加
	8 時~8時30分	200円
	16時30分~17時	200円
	17時~17時30分	100円追加
	17時30分~18時	100円追加
	18時~18時30分	100円追加
	18時30分~19時	100円追加

2 給食費の利用者負担

項目	内容	金 額
給食費	3, 4, 5歳児クラスの園児に係る主食費	月額1,500円
和 及 复 3,	3, 4, 5歳児クラスの園児に係る副食費	月額4,500円

※副食費徴収免除対象児童を除く。